

令和 8 年度予算要求概要

※福祉局要求

構成

東京都認知症施策推進会議 ※第10期（R7～R8年度）

認知症当事者部会
（当事者の意見聴取）

※ R 7 年度設置

起草ワーキンググループ（仮称）
（計画の中間見直し）

※ R 8 年度設置予定

認知症医療部会（仮称）
（医療提供体制の検討）

※ R 8 年度設置予定

スケジュール（案）

★・・・会議開催（R8年度の開催時期・回数は想定）

	令和7年度				令和8年度			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
推進 会議		★	★	★	★	★	★	★
	東京都認知症施策推進計画 中間見直しの検討							
起草 WG					委員 選任	★	★	★
医療 部会					委員 選任	★	★	★
当事者 部会		委員 選任	★★★		★	★	★	★
関連 計画	第9期東京都高齢者保健福祉計画							
	第8期東京都保健医療計画							

パブリック
コメント

見直し

次期計画策定

R 8 予算要求額：8,414千円

事業目的

認知症のある人の行方不明対策について、連絡会を開催して区市町村・関係機関の連携を促すとともに、区市町村の行方不明対策を一元的に発信し、都民への普及啓発を図る。

事業内容・効果

区市町村・関係機関との連絡会の開催

- ▶ 都の施策、各自治体の取組紹介のほか、好事例を共有することで、都全体の行方不明対策の更なる向上を図る

区市町村の行方不明対策をホームページで一元的に発信

- ▶ 自治体間や関係機関との連携を促すほか、都民が、自分の住む地域だけでなく、近隣自治体のGPS機器や見守りシール・見守りキーホルダー等に気づき、行動を起こしやすくする等の効果が期待できる



▶ 認知症のある人が行方不明になった際の早期発見・早期保護に寄与

※認知症のある人の行方不明対策については、「認知症のある人の早期発見等支援ネットワーク事業」も引き続き実施し、GPSを活用した見守り支援や、地域における見守りネットワーク構築等に取り組む区市町村を支援

(1) 若年性認知症総合支援センター運営事業

R8 予算要求額：74,985千円

＜東京都若年性認知症総合支援センター＞

- ・都内に2か所（区部・多摩部）設置、コーディネーター各3名配置
- ・若年性認知症のある人に必要な多岐にわたる支援（就労継続、介護、年金等）をワンストップの相談窓口でコーディネート



【拡充内容】

認知症支援コーディネーターの増員

- ▶ 各センターのコーディネーターを1名ずつ増員

出張相談の実施

- ▶ 区市町村と連携し、不安や悩みを抱えている当事者やそのご家族のニーズを掘り起こし、適切な支援に繋げることを目的とした出張相談を実施

ピアサポートの充実

- ▶ 出張相談の機会等を活用し、既に両センターに繋がっている当事者だけでなく、現在センターに繋がっていない方へのピア相談も実施

(2) 若年性認知症支援事業

R8 予算要求額：8,222千円

若年性認知症についての理解を深めるための普及啓発や、関係機関向けに研修会を実施

【拡充内容】

若年性認知症ハンドブック（H29年度策定）の改定

本人・家族向けリーフレットの作成

- ▶ 若年性認知症総合支援センターを併せて紹介。医療機関等での配布を想定

認知症のある人の社会参加推進事業

社会参加の意義

認知症になってからも心豊かに過ごすには、一人ひとりの希望に応じて地域や社会で活躍できるとともに、他者と交流できる環境を整えることが必要（「東京都認知症施策推進計画」では、認知症のある人の社会参加の推進を重点目標に位置付け）

取組の概要

R8 予算要求額：107,475千円

- 1 地域の多様な主体が参加する話し合いの場を設置し、認知症のある人が地域の一員として役割を持ちながら、社会参加できる機会の創出に取り組む区市町村を支援（必須事業）

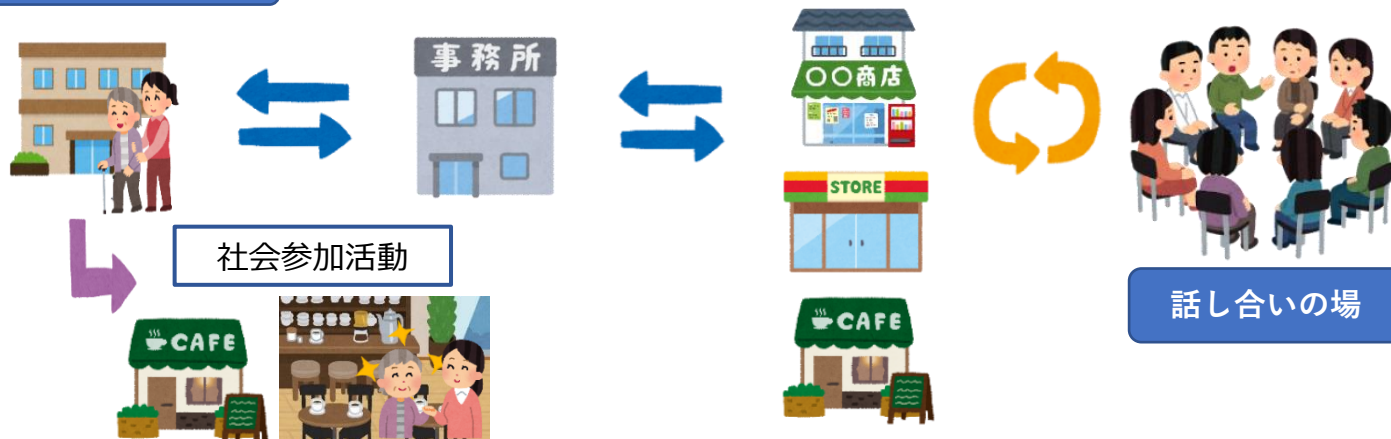
さらに、①上記取組について市民に対する普及啓発や、②上記取組で得たノウハウ等を地域の事業者等に提供した場合の経費についても支援（任意事業）

補助基準額：必須事業 5,000千円 任意事業（①・②）各1,000千円

補助率：10/10 予算規模：24自治体（R8）

- 2 本格実施に向けて、各区市町村の取組状況や工夫・課題の共有を行い、官民で連携を深めながら、補助対象とする取組や事業スキーム、効果測定に係る指標等を協議する会議体を設置・運営（都が直接実施：891千円）

事業イメージ



企業・区市町村・住民等が、認知症のある人の社会参加についてアイデア出し・検討